

健全育成のための体験活動推進事業

平成27年度予算額 107百万円（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

○ 健全育成のための宿泊体験活動の推進 （「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

107百万円

1. 事業内容

（1）宿泊体験事業

いじめの未然防止を図るため、自己の存在感、共有感、決定感等の育成を目的として、宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

① 中学校、高等学校等における取組（356校）

学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

② 学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）

教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

③ 適応指導教室等における体験活動の取組（134地域）

教育委員会が主催する適応指導教室等における取組に対する事業費の補助。

（2）体験活動推進協議会 356地域（各都道府県・市区町村）

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3

